



大田・生活者ネットワーク 区議会レポート

きたざわ潤子

きたざわ・じゅんこ

発行責任者：北澤潤子 〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3 イースタンコーポ蒲田 302
 TEL：03-6424-7561 FAX：03-6424-7562 E-mail：oota@seikatsusha.net
 大田・生活者ネットワークホームページhttp://oota.seikatsusha.me



<http://kitazawa.seikatsusha.me> 子どもたちの未来のために今、大切なこと

●大田・生活者ネットワークきたざわ潤子の活動を紹介します。

一人ひとりに寄り添った支援を！ 発達障害の子どもたちへの支援と理解ある社会へ

第3回定例会、続いて決算特別委員会が開催され、今回は質問で「発達障害の子どもたちへの支援」を取り上げました。発達障害といわれるものには、学習の困難、衝動統制の困難、こだわりが強い、感覚の過敏や鈍麻(※1)など、さまざまな特性がみられます。発達障害者支援法では発達支援の定義を「発達障害の特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助」としており、学校現場においては一人ひとりへの理解と教育的ニーズに応じることが求められます。

きたざわ潤子プロフィール (きたざわ・じゅんこ)

■高知県生まれ ■東洋英和女学院短期大学保育科卒業 ■日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業 ■幼稚園16年間勤務(めぐみ幼稚園・こひつじ幼稚園他)・嶺町幼稚園非常勤講師、日本保育学会会員 ■大田区議会議員(2011～) ■現在：地域産業委員会、交通臨海部活性化特別委員会 ■大田区池上2丁目在住

ディスレクシア(発達性読み書き障害)を知っていますか

平成24年度の文科省の調査によると知的発達には遅れはないものの学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合が、4.5%と示されています。聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する、など困難さは様々です。

ディスレクシアは、学習障害の一つですが、「読むことや書くこと」に著しい困難を覚える障害です。普通に会話ができ、理解力にも問題がないので、学校の中では発見されにくく、ただ勉強のできない子ども・やる気のない子どもとみられがちです。学校教育の中では読み書きは全ての教科の土台であることから、授業についていけない苦しみ、黒板の文字を写すことや漢字ドリルの宿題での困難、そのうえ宿題が成績の評価になることでの自信喪失など、二次障害や不登校にも通じます。

必要な支援とは

欧米では支援が進んでいます。ディスレクシアであることを公表している俳優のトム・クルーズさんは文字を読むことに困難を抱えているため、台本は他の人に読んでもらって覚えるそうです。学校でも読み上げの支援や、テストでは口述試験もあるということです。

区内の小学校では「特別支援教室」の導入とと

発達障害とは？



もに昨年からは通常学級でも早期把握と早期支援につなげる教材を導入したということですが、ディスレクシアの困難さを理解することと当事者の声を聞きながらの合理的配慮(※2)に基づく環境整備が必要です。特に学級担任、学校特別支援員らの専門性を高めることや事例共有、相談などのサポート体制を充実させることです。

どんな人にも得意不得意があります。相手の立場に立って考える想像力を持ち、お互いに助け合える、だれにとっても生きやすい社会をめざしていきたいものです。

information

ぜひお気軽にご参加ください。

政治塾

●日時：12月9日(土) 10時～12時
 場所：大田・生活者ネットワーク事務所
 「議会報告」
 参加費：無料

●日時：2018年1月20日(土) 10時～12時
 場所：大田・生活者ネットワーク事務所
 「子どもの権利を考える」
 参加費：無料

「3.11」を忘れない

～2011年3月11日を風化させないために～

日時：毎月11日 18時～19時半
 場所：大田・生活者ネットワーク事務所
 参加費：300円

参加ご希望の方はご連絡ください
 連絡先 TEL：03-6424-7561
 FAX：03-6424-7562

こども笑顔ミーティングからのお知らせ 第3回 こども笑顔ミーティングシンポジウム

どの子どもにも居場所を！
 ～子ども夢パークのめざすもの～
 西野博之さん(川崎市子ども夢パーク所長)

日時：2018年1月28日(日) 13時半～17時

場所：池上会館
 参加費：無料

※1：感覚過敏・鈍麻 光に激しいまぶしさを感じたり、聴覚の過敏さ故、微細な音も騒音のように聞こえてしまったり、肌に触れられると痛みを感じるなど、さまざまな感覚過敏があるほか、怪我をしても痛みに気づけないなどの鈍麻による困難もあります。

※2：合理的配慮 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)平成28年4月施行。“障害をもつ人々に対して必要な環境整備などの配慮を行うこと”を義務化するもので、だれしも社会の大切な一員であり、共存するための人権の尊重をうたっているものです。

歴史的建造物の調査に予算！

大田の「むかし」を知る

2017年度補正予算（一般会計第2次）では、文化財保護・歴史的建造物の建築現況調査に11,232,000円が計上されました。大田区教育委員会が1980年に発行した「大田区の文化財 第16集・大田区の民家」には江戸時代に建てられた民家が27軒と記されていますが、現存しているのは6軒だといえます。うち1軒の現況調査に使われるということですが、地域の歴史の生き証人でもある古民家は、先人たちの切り開いてきた仕事や生活を子どもたちに伝えることで、命の継承と「生きている」ことの重みを実感できる大変意義深い教育資源、地域遺産・文化遺産になると考えます。

池上梅園には大正時代に建築された「清月庵」という茶室があり、その美しい佇まいから、お茶会などに盛んに使われています。この茶室は、昭和60年までは池上本門寺の山

門近くの西田邸と呼ばれた600坪の庭園の中にあつた数寄屋建築5棟のうちの一つですが、当時、数寄屋建築で著名な設計、施工士で、名建築を残している川尻新吉氏と息子の善治氏が自分の住居として建てたものだそうです。指物師から設計士になった川尻氏なので、趣向を凝らした建具、江戸職人の技術と大正期の近代建築の技術が調和した建築で、贅を極めた木材が使われていたといえます。

マンション開発で取り壊される危機に、地域の人たちが保存運動を展開しましたが、かないませんでした。しかし、近くに住むお茶の先生が破壊された部材の中から復元できそうなものを集めて私費で保存していました。そして昭和62年池上梅園の中に再建されたものが、清月庵なのです。

このように地域には歴史的なものを残す活動をしている人がいます。日本の優れた文化



清月庵(池上梅園)

や職人技に対する私たちの抱く誇りは目には見えにくいかもしれませんが、確実に私たちの心を豊かにしてくれます。しかし経済発展にまい進する中で、私たちは貴重な文化遺産を失ってきており、今、それに気がついてきたものの、どう守るのか、どう生かしていくのかに関しては、方策がまだ確立していない状況ではないでしょうか。

大田区の文化財調査への予算は、心の潤いや豊かさにつながる、先人の残してくれた文化継承の体制作りへのさきがけになることととらえ期待するものです。

空家活用で地域活性化を！

平成25年度の総務省住宅土地統計調査によると推計値で大田区の空家は約6万戸、破損のない住宅で流通にのらない空家が約5400戸です。

大田区は平成26年12月から「地域貢献型」活用のマッチング事業を始めましたが、平成29年10月までの約3年間に7件しか成立していません。空家登録している所有者は21件、利用希望が53件で、借りたい人は多いのに提供者が少ないという現状です。一方では、老朽空家の苦情が300件、危険空家が3件、空家の管理と地域資源としての活用、どちらも今後の大きな課題です。

国土交通省の行っている平成26年の空家実態調査によると、空家の利用意向を「賃貸する」「売却する」とした人に「賃貸・売却するうえでの課題」をきいたところ、「リフォーム費用がかかる」29.1%と最も多く、次いで「設備や建具が古い」27.2%、「住宅が痛んでいる」25%の順になっています。所有者の半数以上が65歳以上の高齢者ということから「改修しても活用価値があるのかどうか」と悩みながら放置、空家のままという状況がうかがえます。

新しい取り組みとして「借主負担DIY型賃貸借契約」が、平成25年度に国交省のガイドラインに発表されています。これは所有者があらかじめ改修する必要がなく、借主側は安く借りて“自己負担で自由に改修できる契約形態”であり、これだと借主も利用しやすい形にリノベーションできます。

地域課題の解決を図るためにも地域を熟知している非営利の民間団体とサポート体制を構築したり、さらに大田区でも上記のような独自の仕組みの模索をするなどして空家の有効活用の推進を強化する必要があると考えます。

都心低空飛行ルート of 白紙撤回を求める講演会に参加して

2017年10月9日(祝・月) 大井町きゅりあんイベントホール

航空機からの落下物事故が相次ぐ中で、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた国際便の増便とそれに伴うルート変更（都心低空飛行）には不安が広がっています。市民グループが連携し都民に広く呼びかけた集会には340名もの人が集まり、天文・宇宙物理学者の池内了さんの講演と各地の新ルート撤回運動の報告を聞きました。

池内了さんの講演は、空の占領に関わる「3つの構造的暴力」についての話でした。権力・多数派・大企業優先など社会の仕組みや構造により、不平等、不正義が押しつけられ、被害・苦痛・差別・格差などが生じるというのです。

具体的には、①国家の安全保障（宇宙開発等）②日米同盟（不平等な地位協定等）③国家事業（オリンピック等）の大義のもと、全て常に多数派が決定し、得をする構図になっているということです。

新飛行ルート案の無謀さ、住民無視の国の姿勢もこの国の持つ構造的な問題に起因しているのだとあらためて気づかされました。

常にコスト（費用）を引き受けるのはだれか、ベネフィット（利益）を受けるのはだれか。振りかざされた大義のもとに住民の暮らしが損なわれていないか、その中で私たち自身が声を上げないことでその一員（多数派）になっていないかということでした。講演会に参加して一人ひとりがきちんと考え生きていくことが重要だと感じました。